

# 第1回 大洲市地域部活動推進協議会

日時:令和5年7月4日(火) 午後 4 時～

場所:大洲市立図書館コミュニティーホール

1 開 会

2 委嘱状交付

3 会長あいさつ

4 出席者自己紹介

5 大洲市地域部活動推進協議会設置要綱説明

6 議 題

- (1) 国、県の動きについて
- (2) 大洲市の現状について
- (3) 大洲市地域部活動推進事業概要について
- (4) 事業計画(案)について

7 閉 会

意見交換会(にし川) 午後5時 30 分～

## 大洲市地域部活動推進協議会 構成員名簿

### 1 協議会委員

番号	所 属	氏 名	役 職
1	愛媛大学社会共創学部	山 中 亮	
2	大洲市教育委員会	幸 田 裕 司	
3	大洲市教育委員会教育総務課	西 山 慎 介	
4	大洲市校長会	竹 本 修 二	
5	大洲市学校体育会	森 岡 也 寸 志	
6	大洲市教育研究所	中 山 敏 恵	
7	大洲市 PTA 連合会	谷 井 真 由 美	
8	大洲市 PTA 連合会	福 本 政 代	
9	大洲市スポーツ協会	佐 伯 幸 一	
10	大洲市スポーツ少年団	矢 野 一 友	
11	おおずスポーツクラブ	増 田 敬 治	
12	大洲市スポーツ推進委員会	山 田 由 美 子	
13	大洲市教育委員会教育部長	城 戸 弘 一	会 長

### 2 事務局

番号	所 属	氏 名	
1	大洲市教育委員会文化スポーツ課	脇 坂 剛	
2	大洲市教育委員会文化スポーツ課	大 津 宝 丈	
3	大洲市教育委員会文化スポーツ課	黒 田 亜 希 子	

## 大洲市地域部活動推進協議会設置要綱

### (設置)

第1条 大洲市立中学校における部活動について、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保、併せて、教職員の働き方改革に対する支援体制構築に向け、大洲市地域部活動推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 大洲市における部活動の地域移行に関すること。
- (2) 生徒、保護者及び教職員への実態調査及び研究に関すること。
- (3) 教職員の業務改善(兼職兼業)に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、大洲市立中学校の地域部活動に関すること。

### (組織)

第3条 協議会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

- 2 委員は、大洲市教育委員会が委嘱する。
- 3 会長は、大洲市教育委員会教育部長をもって充て、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該年度末日までとする。ただし、再任は妨げない。

### (会議)

- 第5条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。
- 2 会長は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

### (費用弁償及び謝金)

第6条 委員が会議に出席したときは、委員に対し費用弁償及び謝金を支給することができる。

### (検討班)

- 第7条 協議会が実施する調査及び検討を円滑に推進するため、検討班を置く。
- 2 検討班の班員は、大洲市教育委員会教育部長が指名する。
  - 3 検討班での会議の経過及び結果は、協議会に報告しなければならない。

(事務局)

第8条 協議会及び検討班の事務局は、大洲市教育委員会文化スポーツ課に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年7月1日から施行する。

別表(第3条関係)

大洲市地域部活動推進協議会

関係機関	所属
学識経験者	
学校関係	大洲市校長会、大洲市学校体育会、大洲市教育研究所、大洲市PTA 連合会
団体	大洲市スポーツ協会、大洲市スポーツ少年団、おおずスポーツクラブ
行政関係	大洲市スポーツ推進委員会、大洲市教育委員会
その他	大洲市教育委員会が必要と認める団体

# (1)国、県の動きについて

## 部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和5年度予算額(案)	28億円	
(前年度予算額)	18億円	
令和4年度第2次補正予算額	19億円	

### 方向性・目指す姿

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。

「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

### ? どうして部活動改革を進めるの?

全国で **少子化** が深刻化

他にも…

#### ✓ 1運動部あたりの人数の減少

特にチームスポーツなど部員数が足りない  
団体戦に出られない・練習試合ができない!

#### ✓ 中学校における部活動設置数の減少

やりたい部活が学校にない!

✓ 専門的な指導を受けられない

✓ いろんなスポーツを体験してみたい

✓ 引退後、続けられる場所がない

### 子供のスポーツ機会を守る

#### 地域の子供は、学校を含めた地域で育てる

- ✓ 地域で多様な活動を楽しめる
- ✓ 有資格者・専門性のある指導者
- ✓ 学校を越えた仲間の獲得
- ✓ スポーツに限らない多様な体験
- ✓ 多様な世代との豊かな交流
- ✓ 引退後も継続したスポーツ機会

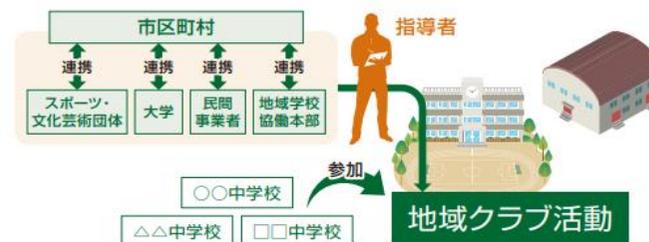
### ? 部活動の地域連携って?

複数校でまとめて一つの部活動とする合同部活動の導入や、部活動指導員等の地域の人材を活用することにより、あくまで学校で運営・実施しつつも、生徒の活動機会を確保するものです。



### ? 部活動の地域移行って?

地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替するものです。学校とも連携しながら、多様な活動を、可能な限り低廉な会費で実施します。



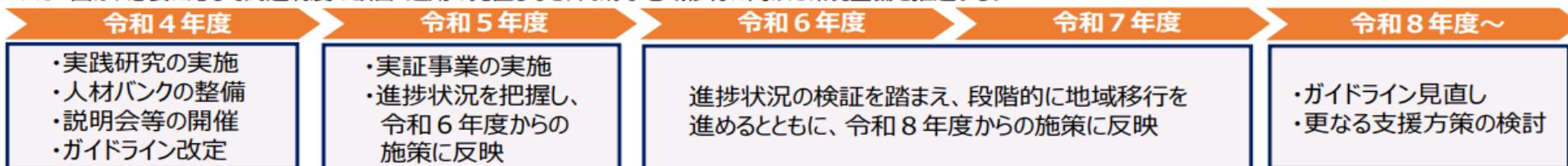
# 方針

体制構築・環境整備※3

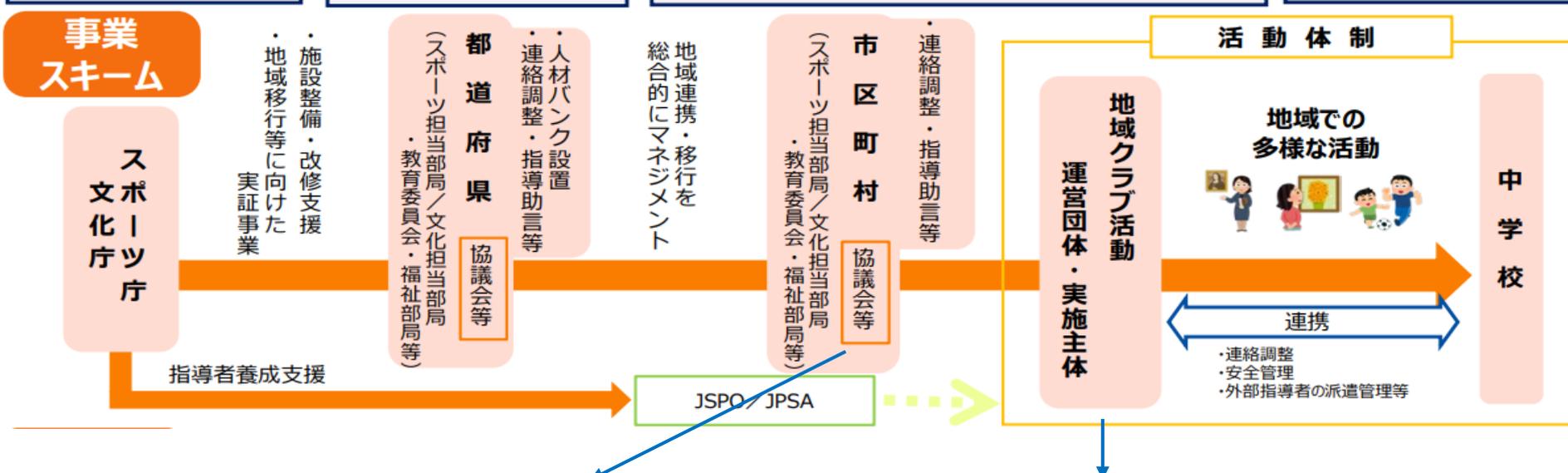
改革推進期間

地域クラブ活動の充実

※3 国は、必要に応じて関連制度の改善・運用の見直しなど、円滑な地域移行に向けた環境整備を推進する。



# 事業スキーム



## 大洲市地域部活動推進協議会(仮称)の設置

- ▽ 体制整備：推進協議会の設置
- ▽ 実証事業対象中学校への保護者説明会の開催
- ▽ 保護者アンケートの実施
- ▽ 地域部活動整備計画書の作成

## 大洲市における地域スポーツクラブ等への事業委託

- ▽ 指導者の確保、連絡調整
- ▽ 地域移行における保護者説明(市と連携)
- ▽ 活動場所の確保調整、活動備品・用具の調整
- ▽ 生徒の安全確保
- ▽ 会費(負担金)の徴収
- ▽ 実証事業における検証

(2)大洲市の現状について

大洲市の各中学校生徒数推移予想

(令和5年6月現在)

年度	H20年度 出生	H21年度 出生	H22年度 出生	H23年度 出生	H24年度 出生	H25年度 出生	H26年度 出生	H27年度 出生	H28年度 出生	H29年度 出生	H30年度 出生	R元年度 出生	R2年度 出生	R3年度 出生	R4年度 出生
	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
大洲東中	13	16	17	28	17	12	26	7	17	14	8	12	7	13	2
大洲南中	62	76	55	61	71	56	72	56	65	58	50	50	54	45	46
平野中	18	11	14	11	15	13	10	8	9	14	12	10	11	7	7
肱東中	30	35	27	32	36	23	23	24	27	21	22	25	20	19	6
新谷中	36	37	38	32	35	31	31	21	32	15	27	23	21	24	13
大洲北中	126	134	119	145	125	107	129	115	107	99	131	105	87	100	88
長浜中	34	36	38	45	38	38	29	38	24	20	15	14	15	8	7
肱川中	12	16	20	15	12	15	8	8	13	8	7	4	7	4	4
肱川中 (河辺)				1	1	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0
計	331	361	328	370	350	296	329	277	294	250	273	244	222	220	173

# 令和5年度 大洲市学校別部活動 生徒数

R5.5.30

種 目 試合人数・ 試合成立最低人数	別	大洲南			大洲北			平野			肱東			新谷			大洲東			長浜			肱川			部員数
		1年	2年	計	1年	2年	計	1年	2年	計	1年	2年	計	1年	2年	計	1年	2年	計	1年	2年	計	1年	2年	計	
バスケットボール 5・5	男	6	9	15	4	8	12																		27	
	女	4	3	7	10	2	12						6	10	16											35
サッカー 11・7	共				10	6	16				6	3	9				5	4	9	6	4	10			44	
軟式野球 9・9	共	6	13	19	10	21	31	9	5	14				8	5	13	3	5	8	2	6	8	1	5	6	99
バレーボール 6・6	女	4	3	7	8	15	23	4	6	10	4	3	7							4	8	12	4	4	8	67
ソフトテニス 6・4	男	9	15	24	1	3	4				2	6	8										9	0	9	45
	女	3	8	11	4	7	11							9	4	13	5	6	11	9	4	13	3	2	5	64
卓 球 6・6	男				9	15	24							8	9	17				4	9	13				54
	女	3	5	8	1	5	6				4	4	8													22
剣 道 5・3	男				2	0	2																			2
	女				2	2	4																			4
陸上競技	男				7	0	7																			7
	女				2	3	5																			5
水泳競技	男				1	4	5																			5
	女				0	3	3																			3
吹奏楽	共	7	6	13	3	9	12				2	12	14				4	1	5	9	3	12				56
美術	共				13	5	18																			18
コンピューター	共				18	17	35																			35
園芸	共				1	0	1																			1
生活	共				4	2	6																			6
文化	共	6	7	13				1	0	1										4	2	6				20
総合文化	共										9	7	16	4	6	10							3	4	7	33
学校別合計		48	69	117	110	127	237	14	11	25	27	35	62	35	34	69	17	16	33	38	36	74	20	15	35	652

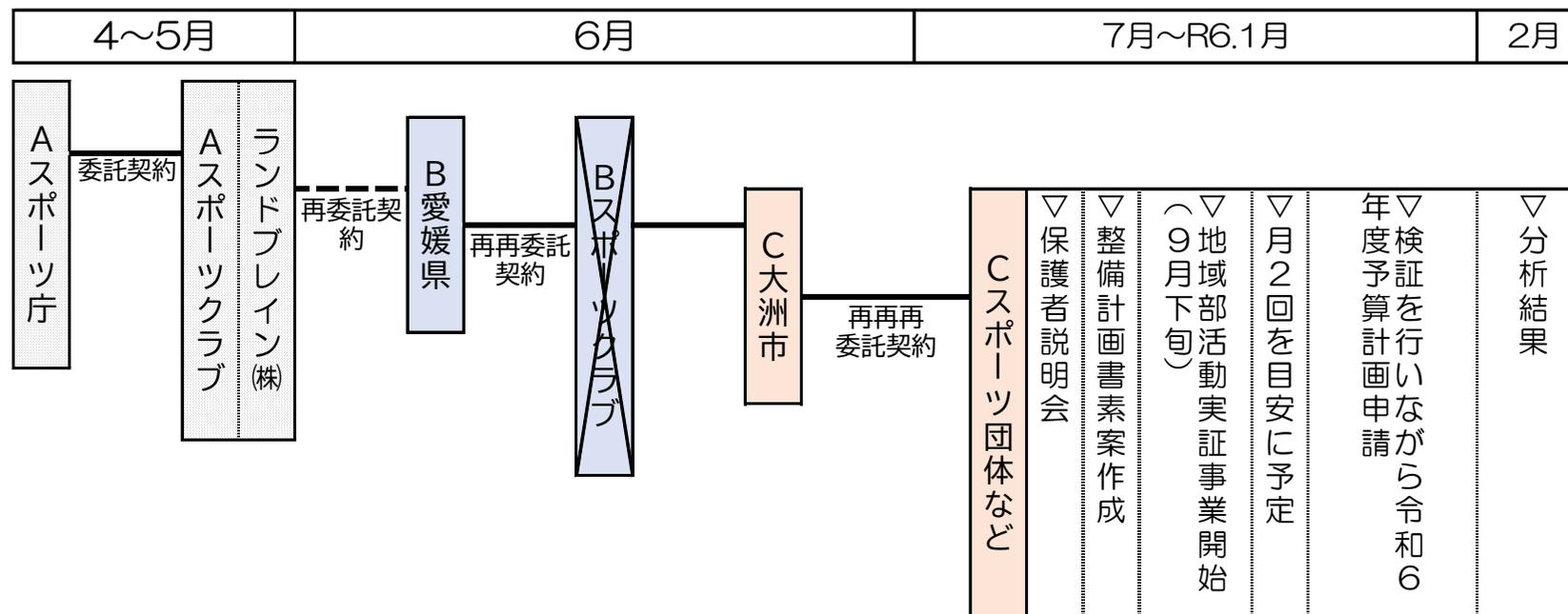
運動部員数 483人(74.08%)  
文化部員数 169人(25.92%)

大洲市教育職員の1か月平均の時間外勤務時間の年度比較（単位：時間）

		全体	校長	教頭	主幹教諭 ・教諭	事務長・ 事務職員	養護教諭	栄養教諭
小学校	令和元年度	44.3	31.3	66.3	44.9	39.5	36.5	27.8
	令和2年度	40.8	28.3	61.7	42.0	33.8	38.6	22.1
	令和3年度	42.5	27.5	62.9	44.0	30.1	37.4	37.9
	令和4年度	43.5	32.2	63.6	43.8	42.5	37.1	32.7
中学校	令和元年度	58.5	31.0	89.4	59.6	38.6	40.6	
	令和2年度	52.0	33.2	68.9	55.1	32.7	38.9	
	令和3年度	55.7	30.0	64.2	61.4	28.4	45.1	
	令和4年度	56.4	34.5	64.6	61.6	45.4	44.5	

### (3)大洲市地域部活動推進事業概要について

#### 大洲市地域部活動推進事業スキーム



#### 今後の取組み

- ▽ 実証事業対象中学校の選定
- ▽ 実証事業対象部活動種目の選定 (野球orサッカー)
- ▽ 指導者の確保
- ▽ 生徒の移動、安全確保の対応
- ▽ 保護者負担
- ▽ 人口推移からみた大洲市の方針の検討
- ▽ 文化部の対応方針
- ▽ 既存部活動以外の選定 (大洲市の特徴ある部活動 カヌー等)
- ▽ アスリート発掘のための活動
- ▽ 県内プロスポーツや大学、高等学校との指導、クリニックの開催
- ▽ 休日だけでなく、平日の移行に向けた準備

#### 令和5年度県内実施市町

- ▽ 松山市、新居浜市、大洲市、松前町

## (4)事業計画(案)について

### 1 趣旨・目的

少子化の中でも、将来にわたり子供たちがスポーツ等に継続して親しむことができる機会を確保するため、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年 12 月スポーツ庁・文化庁)を踏まえ、運動部活動等の地域連携や地域スポーツクラブ活動等への移行に向けた環境の一体的な整備を図る。

このため、本事業では、子供たちが地域でスポーツ等に継続して親しめる環境整備を進める際の課題解決に取り組むための実証を行い、地域の実情に応じたスポーツ活動の最適化と体験格差の解消を図ることを目的とする。

### 2 事業の検証課題

#### (1) ビジョンの策定

○大洲市地域部活動推進計画の策定

#### (2) 委託事業者の選定

○「おおずスポーツクラブ」「大洲市スポーツ協会」を選定し、大洲市へ提案

#### (3) 活動する種目

○カヌー部 ○軟式野球部

#### (4) 保護者等説明会の実施、事業開始の時期

○(8～9月)活動種目部員の保護者等に説明

○(10月～)事業開始

#### (5) 活動回数

○1か月に2回程度

(6) 費用負担の検討、財源の確保

○受益者負担が原則（月額 1,000 円）

(7) スポーツ安全保険の加入

○生徒 800 円／人、指導者 1,850 円／人

(8) 指導者の確保

○「教員の兼職兼業申請」、「愛媛マンダリンパイレーツからの指導」

(9) ニーズの把握

○保護者、生徒、関係機関等のアンケートの実施

### 3 事業の検証方法

- (1) 課題が見つかった時点で実施内容を見直し改善していく。
- (2) 教員、保護者、生徒にアンケートを実施し、満足感などを検証する。
- (3) 事業終了後のアンケートで、保護者、生徒の満足度80%を目指す。
- (4) 教員の時間外の削減を目指す。

# 令和5年度スケジュール

	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
国	ランドフ レインと 契約										
県		県と市で 契約			推進計画 策定						
大洲市		補正 予算	委託業者 選定	委託業者 契約			推進計画 着手	推進計画 修正		推進計画 修正	推進計画 策定
			保護者等 説明			令和6年度の 方針確認					
推進協議会			第1回 開催				第2回 開催				第3回 開催
検討班会		第1回 開催					第2回 開催			第3回 開催	
スポーツ団体			委託業者 契約	地域部活動実施							
			保護者等 説明								
対象中学校				月2回を目安に地域部活動実施							